

## 平成 23 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録 (第 5 号)

### 1、本日の出席議員 ( 20 名 )

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元 昭
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員 ( な し )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
福 祉 課 長	齋 藤 洋	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
農 業 委 員 会 事 務 局 長	金 子 春 輝	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成23年12月21日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第89号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第90号 にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第91号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第4 議案第92号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第5 議案第93号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第6 議案第94号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第7 議案第95号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第8 議案第96号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第9 議案第97号 平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第10 陳情第12号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書
- 第11 陳情第13号 「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書
- 第12 陳情第14号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第13 陳情第18号 無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情
- 第14 継続審査について
  - 陳情第11号 「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める陳情書
  - 陳情第15号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書
  - 陳情第16号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
  - 陳情第17号 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める陳情
- 第15 議提第13号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める意見書
- 第16 議提第14号 「介護職員待遇改善交付金の継続」を平成24年度以降も継続することを求める意見書
- 第17 議提第15号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書
- 第18 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、フェライト子ども科学館長は欠席しております。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
福 祉 課 長	齋 藤 洋	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一

観 光 課 長 武 藤 一 男 建 設 課 長 佐 藤 正  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 金 子 春 輝 象 瀉 公 民 館 長 大 坂 幸 雄

.....  
午前 10 時 01 分 開 議

●一般会計予算特別委員長(池田好隆君) ただいま出席している委員は 19 名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長 (6 番伊藤知君) 登壇】

●総務小委員長 (伊藤知君) おはようございます。去る 12 月 15 日、当一般会計予算特別総務小委員会に付託になりました議案第 91 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算 (第 6 号) 中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会に関する事項の審査が終わりましたので報告いたします。

賛成全員により可決と決しました。

審査の内容を報告いたします。

総務課関係では、災害対策費の毛布クリーニングの件で、岩手県からもらったものとのことだが、その経過についての質疑があり、避難所等に配付し、必要でないもの、また、保管場所の確保が困難ということで、秋田県の全市町村に連絡をいただき、当にかほ市が手を挙げて二日にわたり岩手県に出向いていただきてきたものであるとの答弁をいただいております。

災害対策費の燃料について、発電機と同時に蛍光管も購入しており、その保管のため、ガソリン購入であるとのこと。委員からは、配付の際に月一回でも使用するというを指導してはいかがという要望があり、当局のほうからは、配付の際に月一回もしくは月二回使用するように指導していきたいという答弁をいただいております。

企画情報課関係では、ふるさと納税でにかほ市へのふるさと納税は順調、堅調だと思われるが、さらにこの地域に縁の深い方々へ納税してもらおう方策など、毎年継続して取り組んでいるものは何かに関し、大きくよりどころにしているのはふるさと会の会員の方々に、毎年、制度の紹介、お願いをしているとのこと。全県的に見ると、にかほ市は納税件数ではトップスリーの位置にあり、ふるさと納税は比較的皆さんから御協力いただいているという実感はあると答弁をいただいております。

財政課関係では、バスの入札については、古いバスの公売について法人・個人で 5 社の入札があったとのこと。

運転管理費、修繕費の補正で公用車バスの自損事故等の件数と程度はどのくらいに関し、すべ

て網羅しているわけではないが、金額の大きいもので、職員がワゴン車をガードレールにこすった事例、委託の運転手がバスをコンクリート工作物にこすった事例など、全部で5件程度となっているとの答弁をいただいております。

消防本部関係では、全国農協共同組合連合会から高規格救急車の寄贈が決まり、12月27日に贈呈される予定だが、現在の3台体制から4台体制になるのか、また、車庫の余裕はあるのかの質疑に対し、現在、救急車が3台あるが、予備車として使っているものをJAからいただく救急車と交換する予定であり、今、予備車となって使っている救急車は来年度から水難救助隊の資材運搬車に転用し利用しようと新年度予算に要望しており、その場合、救急車の色のままでは使用できないので赤く塗装を塗りかえる予定とのことです。新年度予算での対応ですが、車庫の増設をお願いしているということで、その車庫に関しては水準救助用の倉庫を含めて来年度の予算に要望しているということでありました。以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生小委員長（小川正文君） 当委員会に付託になっておりました議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について申し上げます。

市民福祉部関係では、歳入では15款2項2目1節、歳出では3款1項2目10節、地域支え合い体制づくり事業補助金、その内容についての質疑がありました。これは、県が100%の補助率で行うものでありまして、自治会、町内会、社会福祉協議会等で支え合いのための組織づくりを立ち上げの支援や活動拠点の整備をする事業について県が助成するものでございます。県の通知を受けて各自治体、あるいは社協等で通知して利用を呼びかけ、その中で、ぜひやりたいと申請があったところは2集落と社会福祉協議会です。集落については、中野沢自治会では除雪に取り組みたいということで除雪機、スコップ等に対して申請がありました。長岡自治会では、活動の拠点としたいということで、システムキッチン、調理台及び等の整備ということで、サロン等の機会をふやして活動の拠点としたいということで申請があったようであります。社会福祉協議会では、地域全体を支える事業として安心サポート事業に申請があり、軽トラックを購入してトラックを貸し出したいということでありました。買物の支援、粗大ごみの処理、引っ越し等の手伝い等に要望があれば貸し出すと伺っております。また、もっと申請があってもいいのではないかとということに対しては、全自治会にパンフレットに説明文をつけて通知をしましたが、参加への問い合わせ、5件あったそう

でありますけれども、申請には至っていないと伺っております。

3款1項7目13節設計管理委託料につきましては、今までの経過、現在の状況、今後についての質疑がありました。去年の12月議会において陳情が採択され、3月議会で設計委託料として計上可決されております。当初は、松田製線から寄贈された部分だけの塩害、風害等による改修とのことでありましたけれども、その後、風呂の漏水、ボイラー等の設備の老朽化などがあり、社会福祉協議会と協議を重ねてきたと伺っております。今後は、海に近い、塩害等の問題もあり、また、場所的なもの、あるいは風呂をどうするか、そういうことも含めて、総合発展計画、地域福祉計画、障害者計画等を考えながら、障害者、高齢者等の交流の場として、地域の拠点となるような福祉センターというものを考えていきたいと伺っております。

また、二人の委員から賛成の意見が出ております。趣旨については、去年の12月に採択、3月議会で設計委託料の可決された予算が、今まで何の経過の報告もなく今回の減額補正ということで、まことに遺憾であります。しかし一方で、源泉を利用すること、陳情者への説明をすること、今後、総合的に福祉全体の中で関係機関と協議をしながら地域の拠点となるような福祉センターについて検討していくということで、総合的には賛成するという意見が出ております。

3款2項1目19節保育所整備等特別対策事業補助金については、現場踏査を行い、それぞれ担当者から説明を受けて、小出、にかほ保育園を見て回っております。総工事費は、事業者負担を含めると、にかほ保育園が2,017万5,000円、小出保育園が854万7,000円、それぞれ国2分の1、市4分の1、事業者4分の1となっております。委員からは、にかほ保育園の工事の内容についての質疑がありました。主に塩害などにより雨漏りが改修の主なものでありますけれども、特に屋根の上に鉄骨のモニュメントがあり、その部分から雨漏りが発生している状態で、それをコーキング等で防ぐというのが今回の改修と伺っております。また、モニュメントを撤去できないかという質疑もありました。モニュメントを撤去することは、建物との関係もあり屋根全体を改修しなければならなくなり、事業者負担も増え、また、事業者は保育園を休むわけにもいきませんので、最小限度の改修を行いたいと伺っております。小出保育園につきましては、現在、耐震強度が0.79となっております。この耐震強度を1以上に上げるための工事であります。主に、壁、筋交いの補強と伺っております。

3款2項2目19節保育所運営費負担金については、これについても質疑がございました。今年度はゼロ歳児の入所率が、例年ですと当初で3割を見込んでいたのでありますけれども、今年度は5割を超えるというふうになっております。ゼロ歳児で50人、1歳児で10人、2歳児で15人、3歳児で4人で、94人の入所増というふうになっております。また、出生も例年より多いための補正と伺っております。

教育委員会関係につきましては、10款3項2目11節、同じく8節の消耗品費、備品購入費についての質疑がございました。これは、来年度から市内3中学校の教科書改訂に伴うものであります。10年に一度の割合で学習指導要領が変わるために教師用教科書等を購入するための予算でございます。

歳入では、15款2項6目3節冬期プログラム事業補助金、歳出では10款1項3目14節各種使用

料、この内容についても質疑がございました。これは、福島っこ、秋田っこの冬期交流プログラムについてであります。福島県の小中学校の生徒児童が屋外での活動を制限されるなど不自由な日常生活を余儀なくされている、そういう観点から市内の児童生徒と交流を図るものでございます。補助団体としては、市町村あるいは市町村が実施した団体。それから、事業実施期間は平成 23 年 12 月 23 日から平成 24 年の 2 月 29 日まで。補助対象事業としては、福島県の児童生徒、小中学校の県内の児童生徒の交流活動。補助対象経費としては、市町村が福島県の生徒児童の交流活動に参加するために必要と認める宿泊費及び交流活動に係る経費ということで、宿泊費は 1 泊 3 食で 6,000 円、それから、交流活動につきましては上限 10 万円となっております。これは県で 100% 補助で行うものでありまして、県の予算としては 1,100 万円があります。今回はこのプログラムに市が企画応募した形になっております。その内容を申し上げますと、フェライト子ども科学館に 12 月 23 日から 2 月 25 日まで 5 日間、5 回、30 人の実験教室の交流が予定されています。その中で 30 人の 6,000 円掛ける 5 日の 90 万円と、それから交流活動費とあわせると 95 万 9,000 円、それから白瀬関係では、白瀬の雪中行軍に 1 月 28 日、これも宿泊費として 30 人の 18 万円を予定しております。掛魚まつり、これは宿泊費として 30 人の 18 万円というふうに企画をしております。現在のところ、にかほ市においては、今のところ 1 月 23 日にフェライト子ども科学館に福島市から 2 家族 9 名、それから 1 月 28 日、白瀬の雪中行軍に 1 家族 6 名の方が両親とともに来る予定となっております。以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。5 番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） 確認だけさせてください。というのは、老人福祉センターの設計委託料 320 万円の減の関係で、今の報告ですと教育民生小委員会の中では、市長の報告にもありました、それから付随されて総合発展計画、あるいは今作られている地域福祉計画、その中でもきちんと位置づけをしてこの老人福祉センターにかかわるというか、全体的なそういう総合的なそういう施設をつくるという方向性をその小委員会では確認されたんですか。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 先ほどの私の答弁でもありましたとおり、方向づけはしているということで、将来、つくとまではいきませんが、いずれそれにかかわるような施設を今、象潟地区を中心に探しているというふうな話であります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。18 番佐藤元委員。

●18 番（佐藤元君） 今、竹内議員と関連、同じ質問ですけども、そうすると、当然、市政報告の中で市長の説明もあったわけですけども、今の小川小委員長の話を聞きますと、そういうふうに話を聞いたというところでとどまっているわけですけども、これ以上の委員会の中では突っ込んだ話は全くされなかったわけですか。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 先ほど申しましたとおり、総合発展計画、それから地域福祉計画、障害者福祉計画の中にそれを盛り込んでおります。そういう中で、今後、その建設に向けて



関係機関と話をしながら、この話を進めてまいりたいというような答弁でございました。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設小委員長（竹内賢君） それでは、一般会計予算特別産業建設小委員会の報告をいたします。

当小委員会に付託されました議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の農業委員会、産業部に関係する審査が終わりました。

全員の賛成で可決であります。

審議内容について若干要点のみ御報告いたします。

農林水産関係についてであります。その中で、森林病虫害等防除対策事業費の伐倒駆除委託料247万7,000円についてであります。その中に委員から、なら枯れ防除対策について具体的にという質問がありまして、なら枯れ防除費用は、現在、全額県補助で、里山再生対策事業補助金を活用しているものですが、この事業は平成23年度で最終年度となるということです。来年度からは森林病虫害防除事業で行っていくことになる。なら枯れの被害木の確認作業は具体的にどういうふうにしてやっているのかということについては、本荘由利森林組合に調査委託をして、県道や市道沿いを中心に105ヘクタール調査し、被害木1,992本、うち小砂川が119本、川袋が789本、関が419本、中野沢が35本、洗釜が444本、大砂川が110本、前川42本、小国34本というふうにして発見されているということです。作業としては立木燻蒸を基本に行うということで、委員からは、なら枯れの害虫はただけかという質問に対しては、ならとしい、しいです、しい、それからかしの3種類の木にその害虫がくっつくというような形で、他の樹木には感染してないと、しないという話がありました。

観光課関係についてであります。公園管理費のくりりんハウス浄化槽点検調査委託料30万円についてであります。委員からは、浄化槽の点検をしなければならない理由と営業実態について質問がありました。くりりんハウスは現在営業していない状況にあります。昨年、公募したところ数件申し込みあったが、使用方法等を協議した結果、最終的には使い道に無理があるということで辞退をされているということです。現在1件申し込みがあり、貸す側の責任として点検をした上で浄化槽の漏れなどが無いことを確認して、再度協議をするために必要だというお話しでございました。

商工課関係についてであります。歳入の県支出金の商工費委託金1万4,000円についてであります。これについては、実績がなくとも交付されるのかという質問に対しては、権限移譲されている事務は大規模小売店舗立地法と工業立地法の二つの事務を移譲されております。それぞれについて実績がなくとも定額部分の交付がされているということで、今回、1万4,000円の交付がされたということです。

管理課関係についてです。住宅リフォーム支援事業補助金 500 万円についてであります。2 年目の事業で、11 月末の実績で 365 件、工事費は 7 億 3,842 万円、助成額は 2,492 万円の実績になっています。委員からは、市として今後進めていくのかどうかということについては、県が続けるということであれば市も続けるということでもいいのかということで、県からはさらに延長したいという意向での調査が市のほうにあり、県が継続するのであれば市もかさ上げすると回答を出していると。県の実施方法が、今まで事業費の 10%、限度額が 20 万円でしたが、率が変わるのか、限度額を抑えるのか、まだ見えていないのですが、市長は事業費の 5%で限度額 10 万円のままでやりたいという意向を持っているという答弁をいただいております。

建設課関係についてです。道路橋梁維持費の市道維持補修工事費 2,400 万円についてであります。市道象潟長岡線 420 メートルと平沢小出線 800 メートルのオーバーレイをそれぞれ行うものであります。それから、道路橋梁新設改良費の 2,700 万円の減額についてですが、本会議の際も説明あったわけですが、当初予算 1 億 8,000 万円のうち、山野田前川線の工事で 9 万立方メートルの残土が出る予定でしたが、国土交通省が進めている日沿道工事で搬入も含めてその残土を使用することになり、1 億円が安くなるという減額することができることになったと。そのうち 7,300 万円を水岡横岡線の防雪柵、その防雪柵のうち吹きどめ柵が 300 メートル、吹き払い柵が 384 メートルの工事に組みかえるものであります。吹きどめ柵というのは、平面で雪をとめ、外側に雪をためる構造であり、吹き払い柵とは、羽が下向きについており、下が 1 メートル開いているため、その空間を風が通り、道路の雪を払う構造になっている。発注予定の設計金額では、吹き払い柵はメートル当たり 10 万 4,500 円、吹きどめ柵は 11 万 8,000 円ということになっているようです。道路線では、これまで設置されているのは吹き払い柵ということであります。

---

---

---

---

---

---

---

終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 91 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 6 号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第91号に対する討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第91号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立全員です。したがって、議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

本会議は10時45分から再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時45分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第89号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第9、議案第97号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案9件、日程第10、陳情第12号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書から日程第12、陳情第14号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書及び日程第13、陳情第18号無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情の陳情4件、計13件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6番伊藤知君）登壇】

●総務常任委員長（伊藤知君） 去る12月15日、当総務常任委員会に付託になりました議案第90号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、陳情第11号「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないこと」を国に求める陳情書、陳情第12号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書、陳情第15号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書の審査が終了いたしましたので報告いたします。

議案第90号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、賛成全員により可決と決しております。

陳情第11号「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないこと」を国に求める陳情書は、継続審査としております。

陳情第12号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書は、賛成全員により採択と決しました。

陳情第15号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書は、継続審査としております。

審査の内容を報告いたします。

議案第90号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について。

加算料金を100分の10にした根拠は、に関し、にかほ市を除く県内12市の状況は、秋田市が売上高の10%、残りのほとんどの市では現在のかほ市と同様に、建物台帳価格、土地台帳価格により算定しているようで、メーカーから売上高に対する加算金をもらっていると思われる。定額制を採用している市の中で、北秋田市、湯沢市が1台当たり年間3万6,000円とかなり大きな負担をいただいているようで、年間3万6,000円だと月額3,000円になり、施設によっては不採算となる施設も出てくると思われるため、現在の3庁舎の額、年額6,000円、月額500円を基準に基本料金とし、売上高による加算料金については、全国的には15%あるいは20%というところもあり、当初15%と考えていたが、設置者への影響を考慮し、10%としたとの答弁をいただいております。委員からは、各施設に自動販売機が設置されているが、メーカーが直接設置しているもの、市内の小売

店が設置しているものがあると思われませんが、自動販売機設置使用料の加算料1台当たりの当該月の売上高の100分の10をメーカーと小売店を分けて考えるわけにはいかないのか、に関し、メーカー直営の自動販売機、あるいは市内業者、商店が設置している自動販売機ということで、売上げによって状況が変わりますので、市内業者につきましては、にかほ市行政財産使用料徴収条例第4条に使用料の減免規定がありますので、この条例の規定を適用させて、市内業者については負担軽減を考えますとの答弁をいただきました。

陳情第12号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書においては、委員から、陳情書の中に、この放射性物質を安全に処分する方法は発見されていない、放射性物質の最終処分場も決まっていない、使用済み核燃料の再処理工場は事故続きで計画から大幅に遅れているとあり、これが事実だとすれば、この陳情は採択するべきだとの意見がありました。

なお、我々総務常任委員会では、各委員会終了後、所管事務調査を行いました。特別、議事録は作成をしていただきましたけれども、本会議では今般の所管事務調査では特段報告することがございません。急に職員の方々にも事務審査ということで大変御迷惑かけましたが、いろいろと協力いただいたことにこの場を借りてお礼を申し上げます。以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 陳情11号、15号は継続審査というふうになっておりますが、主な審査内容といえいいですか、討議内容等ありましたらお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務常任委員長。

●総務常任委員長（伊藤知君） 委員のほうからは、この陳情の提出者の代表者の組織というものを知りたいということで、資料を準備し、説明したところでありましたけれども、この陳情に関しては継続審査するに当たり、政府、民主党がまだ方向性をはっきりしていないということで、我々当審議会では結論を出すにはまだ時期尚早ではないかということの意見が大半を占めました。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、当委員会に付託になっておりました議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第89号にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第92号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、議案第93号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について、議案第94号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全員の賛成により可決されております。

陳情第 13 号「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書、陳情第 14 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書、これも全員の賛成により採択されております。

陳情第 16 号消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情、陳情第 17 号年金受給資格期間を 10 年に短縮することを求める陳情、この二つの陳情は継続審査と決しております。

陳情第 18 号無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万 3 千円の支給を求める陳情、これは賛成少数で不採択となっております。

審査の内容について申し上げます。

議案第 89 号、にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について。スポーツ振興法の改正により、新たにスポーツ基本法が施行されたために、保育指導員の名称をスポーツ推進員に改めるもので、市の条例の一部を改正するものでありますけれども、委員からは、選考の方法、基準についての質疑がありました。委員の任期は 2 年であり、平成 22 年度に 8 人が退任し、平成 23 年度、平成 24 年度については公募を行い 8 人を補充しています。また、面接を行い、やる気のある方を優先的に補充していると伺っております。改正のねらいについては、今までの方針を継続しながら、障害者スポーツの振興、それから、地域の方々に自主的にスポーツ指導をしていく部分が加わったと伺っております。

議案第 92 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）について。主なものは、退職者被保険者の急激な医療費の増加が主なものでございます。その要因としては、団塊世代が増えたためにそれぞれ歳入歳出について補正するものでございます。

議案第 93 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）につきましては、後期高齢者医療、診療報酬は小出診療所の徴収ですが、これは震災後、薬の安定供給ができなかったために診療日数が増えたためであります。また、在宅診療が増えたものが主な要因でございます。委員からは、その内容についての質疑がございました。これは、通常であれば薬を 4 ないし 8 週間ぐらいで出していたのですが、震災後、薬の供給が思わしくなく、最大で 2 週間ぐらいに制限されたために報酬診療が増えたと伺っております。8 月以降は通常の体制になっているようであります。

議案第 94 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）については、釜ヶ台地区の簡易水道工事が 11 月で完成しております。来年度から本格的に給水を行うために、そのために試験給水を行うものが主なものでございます。

陳情第 13 号「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書につきましては、当局の説明を受けながら審査を行いました。願意妥当ということで採択されております。

陳情第 14 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書につきましては、これも当局の説明を受けて精査を行っております。これも全員の賛成で採択されております。

この陳情第 14 号につきましては、去年の 12 月議会で当委員会で採択されております。

陳情第 18 号無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万 3 千円の支給を求める陳情書につきましては、今年の 3 月議会で同じような陳情が出てきています。そのときには一部採択としており

ます。今回の陳情は採択されなかった部分の陳情であること、あるいは無年金者の方については他の制度で救済すべきであって、年金で救済することは年金制度の趣旨と異なるという反対の意見が出ており、それらを含めまして不採択と決しております。以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 当産業建設常任委員会に付託をされました各議案についての審査が終わりましたので御報告いたします。

議案第95号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第96号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第97号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について、いずれも全員の賛成で可決であります。

審査内容について御報告いたします。

議案第95号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、施設整備委託料1,250万円については、平成24年度以降、工事予定の平沢幸ノ木森と鳥の海の地形地質の調査測量に使用するものであります。それから、公共下水道工事費250万円につきましては、上狐森と木戸口の下水道工事の道路復旧のための舗装工事であります。補償金1,500万円の減額については、当初予算は7,122万4,000円からの減額ですが、ガス水道局に対するものです。

次、議案第96号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

消費税274万1,000円についてですが、昨年度修正申告したため、平成22年度分に係る中間納付が増えたことと、平成22年度分の確定消費税額が当初見込んでいた額よりも多くなったため、確定申告時に納付する消費税と平成23年度分に係る中間納付が増えたため増額になったという説明を受けております。

議案第97号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第95号の公共下水道事業特別会計補正予算で補償費1,500万円減額されているものですが、ガス水道局に入ることになるのかということには、そういうこととなります。この補償費で工事を進めていくことになるが、企業会計に影響はないのかという質問に対しては、歳入が減ることは歳出も減ることになるので特段の影響はないと考えます。それらを見極めながら3月補正に出していきたいという答弁であります。

公共下水道工事の進捗にあわせてガス水道事業を進めていくことになるとは思いますが、進める中で追加工事などが発生した場合など、遅れはないのか、大丈夫かという質問に対しては、公共下水



道工事がメインであり、同時施工となっており、どうしても公共下水道工事の進捗にあわせたガス水道工事になるので、担当としても公共下水道工事担当と随時事前協議をして、影響ないように進めていきたいという考えであるという答弁をいただいております。

以上、産業建設常任委員会の報告を終わります。

なお、その後、所管事務調査として、にかほ市のガス事業譲渡に関する募集がされております。これはホームページでも出されております。その内容について、現状について、それから、これからのスケジュールとかこういうものについて、およそ1時間にわたって説明を受けた後、委員の皆さんから話、質問や、あるいはそれについての意見とかそういうものが出されております。いずれにしても、いずれ皆さんにも恐らくそのガス水道の譲渡に関する募集内容については見ている方もいらっしゃると思いますが、平成25年に譲渡をするというそういうスケジュールの中で現在進めていると。引き合いとか来たのは、今までは3件ありましたという話で、何ていうか、質問に対する回答をしているとかそういうふうにしてやっています。平成25年4月1日零時に事業譲渡をするスケジュールで進めているということであります。終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 審査が終わりましたので御報告いたします。

議案第91号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）については、全員の賛成で可決です。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 質問じゃなくて私からお願いですが、私の一般会計の小委員会としての報告の際に、議案に関係、いわゆる付託された議案に関係ないところでの発言を少ししていますから、それについては削除をお願いすることで御検討、御検討というか、お願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

---

午前11時9分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

今、産業建設小委員長から発言の削除が求められております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。よって、申し出のありました発言の部分については削除することに決定しました。

一般会計予算特別委員会の質疑を行います、質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第 89 号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 89 号の討論を終わります。

これから議案第 89 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 89 号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 90 号の討論を終わります。

これから議案第 90 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 90 号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 91 号 平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 6 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 91 号の討論を終わります。

これから議案第 91 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 91 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 6 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 92 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 92 号の討論を終わります。

これから議案第 92 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 92 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 93 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 93 号の討論を終わります。

これから議案第 93 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 93 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 94 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 94 号の討論を終わります。

これから議案第 94 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 94 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 95 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 95 号の討論を終わります。

これから議案第 95 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 95 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 96 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 96 号の討論を終わります。

これから議案第 96 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 96 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 97 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 97 号の討論を終わります。

これから議案第 97 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第 97 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第 12 号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第 12 号の討論を終わります。

これから陳情第 12 号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。陳情第 12 号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第 13 号「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第 13 号の討論を終わります。

これから陳情第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。陳情第 13 号「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第 14 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第 14 号の討論を終わります。

これから陳情第 14 号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。陳情第 14 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第 18 号無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万 3 千円の支給を求める陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第 18 号の討論を終わります。

これから陳情第 18 号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、この陳情については原案についてお諮りします。この陳情は原案のとおり賛成することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立少数です。陳情第 18 号無年金・最低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万 3 千円の支給を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

日程第 14、継続審査についてを議題とします。

総務常任委員長から、委員会において審査中の陳情第 11 号「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める陳情書及び陳情第 15 号「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書は、会議規則第 122 条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、陳情第 11 号及び陳情第 15 号については閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、教育民生常任委員長から、委員会において審査中の陳情第 16 号消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情及び陳情第 17 号年金受給資格期間を 10 年に短縮することを求める陳情は、会議規則第 122 条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、陳情第 16 号及び第 17 号については閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 15、議提第 13 号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第 13 号について、6 番伊藤知議員の説明を求めます。6 番伊藤知議員。

【6 番（伊藤知君）登壇】

●6 番（伊藤知君） 議提第 13 号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

平成 23 年 12 月 20 日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員伊藤知、賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同じく奥山収三、同じく佐々木弘志、同じく池田甚一、同じく佐藤元でございます。

前文については御一読ください。

目的としては、1、原子力発電は期限を決めてやめ、すべての原子炉を廃炉すること。2、再生可能エネルギーによる発電を推進することということでございます。

提出先は、内閣総理大臣あてでございます。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第 13 号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 13 号の質疑を終わります。

これから議提第 13 号の討論、採決を行います。

はじめに議提第 13 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 13 号の討論を終わります。

次に、議提第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第 13 号原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議提第 14 号「介護職員待遇改善交付金の継続」を平成 24 年度以降も継続することを求める意見書及び日程第 17、議提第 15 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第 14 号及び第 15 号について、10 番小川正文議員の説明を求めます。10 番小川正文議員。

【10 番（小川正文君）登壇】

●10 番（小川正文君） 議提第 14 号「介護職員待遇改善交付金の継続」を平成 24 年度以降も継続

することを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出をいたします。

平成 23 年 12 月 21 日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文、賛成者、にかほ市議会議員池田好隆、同じく市川雄次、同じく竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく鈴木敏男、同じく伊東温子。

意見書の内容については一読して下さるようお願いをいたします。

平成 23 年 12 月 21 日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。提出先は、内閣総理大臣野田佳彦、厚生労働大臣小宮山洋子、財務大臣安住淳、文部科学大臣中川正春、総務大臣川端達夫、秋田県知事佐竹敬久。

議提第 15 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出をいたします。

平成 23 年 12 月 21 日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文、賛成者、にかほ市議会議員池田好隆、同じく市川雄次、同じく竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく鈴木敏男、同じく伊東温子。

意見書の趣旨については下記にあるとおりでございますので、一読して下さるようお願いをいたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 21 日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。提出先は、内閣総理大臣野田佳彦、厚生労働大臣小宮山洋子、財務大臣安住淳、文部科学大臣中川正春、総務大臣川端達夫、秋田県知事佐竹敬久。

以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第 14 号及び第 15 号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 14 号及び第 15 号の質疑を終わります。これから議提第 14 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 14 号の討論を終わります。

これから議提第 14 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第 14 号「介護職員待遇改善交付金の継続」を平成 24 年度以降も継続することを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第 15 の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 15 号の討論を終わります。

これから議提第 15 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第 15 号大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第 18、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 23 年第 8 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前 11 時 31 分 閉 会

---